



岡山市区づくり推進事業助成申込書

(地域活動部門)

平成28年12月25日

岡山市長 大森雅夫 様

フリガナ コオナンダイチクチョウジュウヒガ
タイサクキョウギカイ

団体名 光南台地区鳥獣被害対策協議会

所在地

連絡先

フリガナ

代表者

※ 提出した申込書の内容が、岡山市のホームページ上で公開されることに同意します。
ただし、個人情報に関する部分は除きます。

応募分野	(該当の分野を○で囲んでください。) <u>ア</u> 地域課題解決 イ 地域課題掘り起し ウ 地域計画づくり エ 地域課題解決型の地域組織づくり オ その他
事業名称	光南台地区耕作放棄地の復元等による地域活性化プロジェクト
事業実施小学校区・地区	光南台中学校区
事業実施回数	新規 ・ <u>継続</u> 3回目 【27年度から】
課題	※地域の実情と解決をはかりたい課題、事業実施の必要性について記載してください。 <農村環境の整備> 平成24年頃から光南台地区においてイノシシによる被害(田作、畑作)が急激に増え、地域の高齢化と相まって、当地区の耕作放棄地(約40ha)が拡大した。最近では民家近くにまで出没するようになり人災の恐れが出ている状態である。そこで地域の町内会長等による「光南台地区鳥獣被害対策協議会」を立ち上げ、猟友会南分会、J A、公民館等と連携してイノシシ対策を行っている。当プロジェクトはその一環として、山際の耕作放棄地を復元し、果樹(梅、オリーブ等)を植えることにより、イノシシの出没を軽減させる必要がある。 また、最近は朝夕民家近くにまで、イノシシが集団で出没するようになっており、光南台地区住民が安心して暮らせる町づくりが喫緊の課題となっている。 今後の課題として、山際の耕作放棄地で農地復元が困難な所の再利用、例えば里山づくりは、イノシシの出没を抑えるのに効果的である。魅力ある里山づくりを、今後設置を検討している。



事業の目的	※事業を実施する「目的」を記載してください。 本事業は光南台地区の鳥獣被害対策の一環として、平成27年度から継続して実施しており、平成29年度も地域を上げてイノシシが食用としない果樹栽培（梅、オリーブ等）を行う予定で、農産物（果樹等）の収穫に合わせて、中央卸売市場等に出荷し収益を財源として地域活性化を図る予定である。 また、イノシシの完全撲滅は困難なため、イノシシとの共生事業として、山中に生息しているイノシシが人里に下りて来ないようにするため、山中にどんぐり・栗等の植樹を継続して行う予定である。 今後の目標として、山際の耕作放棄地で農地復元が困難な所は、魅力ある里山づくりの一環として「自然と親しむ遊歩道」の設置を今後検討している。 耕作放棄地の農地復元、再利用はイノシシの棲みかの縮小に繋がり、光南台地区住民が安心して暮らせる町づくりの目標としている。
事業の内容	※具体的に実施する活動内容を箇条書きで記載してください。 (1) 地域ごとの耕作放棄地の調査を行い、計画的に農地復元（草刈り、整地）を行い、果樹栽培を拡大していく。 (2) 耕作に適している耕作放棄地は農地に復元（草刈り、整地）し、ファーム事業（体験農園）を行い、植樹後の草刈り経費等に充てる。 (3) 植樹した果樹（梅、オリーブ等）の収穫（5年程度）に合わせて、販売および収穫祭等を今後検討している。 (4) 梅、オリーブ以外にもイノシシの被害に遭わない果樹（パパイヤ、すだち、ゆず等）の栽培研究を行い、地域に合った果樹を産出していく。 (5) イノシシによる果樹園の被害（果樹被害、土地の掘り起し等）を防ぐための防護柵、防獣網等の研究を行う。 (6) イノシシとの共生を図るため、山中にどんぐり・栗等の植樹を行う。 (7) イノシシに関する情報、冊子の発行を継続して行う。 (8) イノシシ被害で困っている他地区にもイノシシ対策に関する研究成果、情報等提供していく。
期待される成果・目標	※事業実施することで、変化すること、期待している成果、事業実施後にどこまで到達しておきたいか「目標」を記入してください。 <成 果> ・地域の課題を地域住民が結束し、他団体との連携により解決を図る ・耕作放棄地を果樹栽培に転換することによる耕作放棄地の減少 ・イノシシによる田畑の被害の減少および人災の防護 ・耕作放棄地復元後のファーム事業による収益の確保 ・農作物（果樹等）の産地化による地域PR。 ・将来的には果樹栽培による収益金が見込まれる ・イノシシ対策で困窮している他地域にイノシシ防御の研究成果、情報提供する事で、被害の減少に繋がると同時に、イノシシ対策の他地域への拡がりを期待出来る。 <目 標>。 ・地域住民の結束力、コミュニティ力の高揚 ・耕作放棄地の整備による農地復元 ・耕作放棄地の再利用→里山づくり ・農地復元後のファーム事業の拡大 ・有効な農地等防護柵の研究・開発 ・地域の気候風土に合った農作物の研究・産地化 ・地域住民によるイノシシの出没・捕獲・被害情報の共有化

企画などの工夫	※通常、日常的に実施している事業をそのまま提案された場合は、対象とならない可能性があります。区づくり推進事業の申請にあたって、何をどう変えたのか、どこに活動の目的や対象をしばったのかなど、企画にあたっての工夫をお書きください。 (1) イノシシ情報誌を継続的に発行（平成 26・27・28 年度版）し、地域への広報活動を行う。 (2) 各地区に連絡員、責任者（耕作放棄地管理）を配置し、情報の収集・提供および地区ごとの事業計画（耕作放棄地の復元等）を検討している。 (3) 行政、公民館、JA、猟友会等と連携し、持続的に事業が遂行可能な協働体制を図る。 (4) 協議会を随時開催し、事業計画の策定、事業報告、反省会を行う。 (5) イノシシサロン等を開き、地域住民、猟友会のメンバー、岡山市担当職員、公民館職員等と意見交換を行い、情報の共有化および人間関係の構築に努める。
協働する団体等	※事業実施にあたり協働することを想定している団体・企業・大学等の名称とその団体間の役割分担について記載してください。あるいは提案団体が既に協働組織となっている場合は、事業実施メンバーの備考欄に団体名をご記入ください。 光南台地区鳥獣被害対策協議会（事業実施） 岡山大学大学院 〇〇〇〇 農村環境創成講座（学会での修士論文発表） 甲浦愛育委員会（広報活動） 甲浦小学校（いのししについての学習） JA 岡山東農家組合 組合長 〇〇〇〇（当協議会と連携し、鳥獣被害対策を実施中）
事業の情報公開	※区づくり推進事業は、広く区民への情報提供することが義務づけられています。地域住民をはじめ区民への情報提供、あるいは情報公開の仕方についてご記入ください。 (1) イノシシに関する情報誌（平成 26・27・28 年度版）を作成し、地域住民に配布している。この情報誌は随時改定し発行する予定である。 (2) 公民館が毎月発行している「公民館たより」にイノシシ情報を掲載し、情報を提供している。また公民館のフェイスブックにも登載し、広く情報提供を行っている。 (3) 地元の新聞社及び放送局にイノシシに関する記事の掲載・放映依頼を行い、地域での取組状況について紹介している。 (4) 耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（体験農園）事業のチラシを作成し市民に紹介している。 (5) 毎月地域の会合において、事業活動の報告を実施している。（愛育委員会／ケア会議等）
学区地区への広がり	※小学校区・地区より狭い範囲（単位町内会等）での事業を実施される場合は、学区・地区等への活動の広がりや課題の共有などをどのように進めていきますか。取組方について記載してください。 (1) 中学校区で実施している。 (2) 耕作放棄地を農地に復元し、一般市民にファーム（体験農園）事業のチラシを作成し市民に紹介している。 (3) 学区外の団体（岡山大学等）との連携。イノシシに関する情報誌（平成 26・27・28 年度）を作成し学区外への配布。地元の新聞社及び放送局にイノシシに関する記事の掲載・放映依頼を行い、地域での取組状況について紹介している。

前年度からの見直し拡充点	※継続事業で申請される場合は、前年度の事業の成果を踏まえ、今年度の事業の改善・拡充点を記載してください。また審査会での助言・コメント等について改善・拡充したことを記載してください。 (1)果樹植樹における、夏場猛暑への対策 6ヶ月程度の、果樹苗の養苗を行う。猛暑に耐えうる十分な根張りを待つ。その後定植。 (2)農地への復元が、困難な場所では、景観を維持しつつ、里山づくりを今後検討している。
次年度以降の予定	※今年度の事業を受けて次年度以後どのように活動を展開していくか、また資金の確保をどのように進めていくかをご記入ください。 ①次年度以後の活動計画 (1) 継続して耕作放棄地の把握を行い、計画的に耕作放棄地を整備（草刈り、整地）し、果樹（梅、オリーブ等）の植樹を行う。 (2) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、販売及び管理計画を作る。 (3) 地域の実情に合った農産物（漢方薬の原材料等）を今後検討している。 (4) ファーム（体験農園事業）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および植樹に関わる経費の確保を図る。 (5) 地域の小中学校に「イノシシとの共生事業」の一環として、イノシシの生態等の学習をする。 (6) 耕作放棄地の再利用として里山づくりも今後検討している。 ・人が通れる道をつくる。 ・日当たりスペースをつくる。 ・風通しを良くする。 ・山菜の種まき（タラの木等） ・ブルーベリー等々の果樹の種を植える。 ・果樹は、原則として種を穴掘りして、埋める。実生から育てる。 ・泥団子農法による様々な花の種まき。 ・5～6年後には、魅力的な里山が出来る。 ②資金の確保について ☒ 次年度も区づくり推進事業を申請する予定 ☒ (5) 年後には、自己資金を確保して地域の独自展開をしていきたい。 資金確保の具体的な方策： (1) 果樹（梅、オリーブ等）の収穫量に合わせて、販売及び管理計画を作る。 (2) 地域の実情に合った農産物（漢方薬の原材料等）を検討している。 (3) ファーム（体験農園事業）の規模拡大を図り、耕作放棄地の整備および植樹に関わる経費の確保を図る。

地域住民が行政に頼らず、自主的に団結して組織（協議会）を作り、イノシシの被害対策を持続的に行いながら、果樹栽培等による地域の活性化を図っている。

地元住民で立ち上げた協議会は、公民館、猟友会、J A等が協働して、課題解決をしております。着実に成果を出している。

協議会に地元女性を加えたことで、組織の一体感が高まりイノシシサロンの開催等、事業活動において大きな力となっている。

農村環境を考える時

耕作放棄地問題と同時に地域の活性化へ向け、考えなければならないのが『ため池』の利用方法である。時代の変化と共にその利用の仕方が変わってきており、農家が減少した今、安心して暮らせる地域づくりにとっていかに整備していくかが大きな課題となってきた。今後は地域の活性化へ向け、ため池問題も視野に入れ、検討して行きたい。

その他PRしたい点

事業スケジュール（企画会議や反省会も含めてご記入ください。日程が未定の場合は月だけで結構です。）

月日	活動内容
4月	耕作放棄地の整地植樹場所の選定 果樹の苗購入（養苗）
5月	作業方法及び工程表の作成 除草処理
6月	農繁期（田植え）に付作業なし
7月	耕作放棄地の農地への復元作業開始
8月	耕作放棄地の農地への復元作業開始
9月	農繁期（冬野菜植え付け）に付作業なし 除草処理
10月	農繁期（稲刈り）に付作業なし 果樹の苗購入（養苗）
11月	農繁期に付作業なし 除草処理 果樹の苗購入（養苗）
12月	植樹準備（資材搬入） 草刈り
1月	植樹準備（資材搬入） 草刈り クリ・ドングリの植樹 小中学校で勉強会開催
2月	植樹準備（資材搬入） 草刈り
3月	果樹植樹 草刈り 果樹苗購入（養苗）

収 支 予 算 書

◆ 収 入

単位:円

項 目	前年度決算 (決算見込可)	予 算	備 考
岡山市補助金	100,000	100,000	(100 円未満の端数切捨て)
実施団体負担金	174,000	100,000	
参加者負担金			
協賛金			
寄付、他収入			
計	274,000	200,000	

◆ 支 出

単位:円

費 目	前年度決算	予 算	備 考
耕作放棄地草刈り 人件費(委託費)	50,000	40,000	約1,000㎡
人件費(委託費)	50,000	24,000	植樹用穴掘り 10か所 溝上げ
人件費(委託費)	35,000	30,000	除草処理 約1,000㎡
人件費(委託費)	30,000	8,000	植樹10本
原材料費	40,000	40,000	オリーブ10本
原材料費	30,000	37,000	苗木の防護柵 40枚 鉄筋支柱 80本
原材料費	30,000	15,000	牛 堆 肥 3 0 0 キロ・ 化 成 肥 料 2 0 キロ・ 殺虫剤 6キロ 石灰 60キロ
通信運搬費	9,000	6,000	資材の搬入
計	274,000	200,000	

◆概算交付の要否(いずれかに○をしてください)。(補助金額が20万円を超える場合のみ)

補助金の概算払いを	希望する	希望しない
-----------	------	-------